

公告中の案件に関する質問及び回答

質 問 日	令和7年10月28日
発 注 機 関	広島森林管理署
事 業 名	高屋(ケ-39 ほか)溪間工事
公 告 日	令和7年10月8日
開 札 日 時	令和7年11月19日
質問の内容	1. 現場説明補足事項に資材単価は令和7年7月号・積算要領(歩掛)は令和7年3月改正を適用していると明記されていますが、【経費】は歩掛と同じ令和7年3月でいいのですか？ そもそも、歩掛・経費・損料の切り替えのタイミングは何月になるのですか？ 2. 9号明細書の11号代価表で諸雑費の掛かる項目の【1】が鉄筋工だけに付いているが土木一般世話役・普通作業員にも付くのではないのでしょうか？ 3. 22号明細書の15号代価表の生コンクリートは10.6m3で宜しいのでしょうか？ 4. 23号明細書の17号代価表の生コンクリートは10m3で良いのでしょうか？10.7m3ではありませんか？ 5. 34号明細書の18・19号代価表の備考に労務費1/2と明記してありますが、18号代価表の中には労務1/2が無くて、19号代価表には、普通作業員・運転手(特殊)・特殊作業員・土木一般世話役に労務費1/2があります。18号代価表も労務費1/2で宜しいですか？ 6. 35号明細書は資材単価だけで宜しいですか？ 7. 36号明細書の39号代価表のコンクリートスペーサーは物価本等の呼び名はなんと書いてありますか？ 8. 治山・林道積算単価は、令和7年度(4月改定版)を参照すれば宜しいですか？
質問の回答	1. 積算基準及び適用日については、以下のURLに公表しておりますのでご参照ください。 https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/tisan/sinnrinndobokukouhyou.html 2. 11号代価表について、土木一般世話役・普通作業員も諸雑費の対象となります。DLシステムに添付の90_sankoushiryou 11号代価表を修正し、添付しておりますのでご参照ください。 3. 15号代価表の生コンクリート数量は10.6m3で間違いありません。 4. 17号代価表の生コンクリート数量10.0m3は10.7m3の間違いです。DLシステムに添付の90_sankoushiryou 17号代価表を修正し、添付しておりますのでご参照ください。 5. 34号明細書の備考欄、労務費1/2の記載は間違いです。DLシステム添付の90_sankoushiryou 34号明細書を修正し、添付しておりますのでご参照ください。 6. 35号明細書は設置歩掛の記載漏れです。DLシステムに添付の90_sankoushiryou 35号明細書を修正し、40号代価表を追加し、添付しておりますのでご参照ください。 7. 39号代価表のコンクリートスペーサーについては、治山・林道積算単価(令和7年10月)をご参照ください。 8. 治山・林道積算単価は、令和7年10月改定を採用しています。

問合せ先 : 広島森林管理署 総務グループ
電話 050-3160-6145